

## スポーツ9施設の次期指定管理者候補者の選定について(報告)

### 1. 指定管理者候補者について

#### (1) 指定管理者候補者

公益財団法人習志野市スポーツ振興協会  
千葉県習志野市袖ヶ浦5-1-1  
理事長 酒井 薫

#### (2) 指定管理期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

#### (3) 更新するスポーツ9施設

①袖ヶ浦体育館、②東部体育館、③秋津サッカー場、④秋津野球場、⑤茜浜パークゴルフ場、⑥秋津テニスコート、⑦袖ヶ浦テニスコート、⑧実籾テニスコート、⑨芝園テニスコート・芝園フットサル場

#### (4) 選定理由

スポーツ施設の設置目的を十分理解し、その目的を実現するため、市民の平等な利用を確保すること、本市のスポーツ施設の管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有していること、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できること、また、専門的知識をもつ職員を配置するとともに、市の要求する職員配置や体制が十分満たされていること、公の施設の管理運営実績が豊富であること等を総合的に勘案し、当該施設の指定管理者の候補者として選定したものである。

### 2. 今後のスケジュールについて

日付	内容
令和5年11月8日	習志野市スポーツ推進審議会へ候補者の選定について報告
12月下旬	指定管理者の指定議決(第4回定例会)
令和6年4月1日	年度協定書の締結・業務開始、新料金適用